

# 第61回 全日本弓道大会

主催 財団法人全日本弓道連盟  
 後援 京都府・京都府教育委員会・財団法人京都府体育協会・京都市・京都市教育委員会・財団法人京都市体育協会  
 主管 京都府弓道連盟  
 期日 平成22年5月2日(日)・3日(月)

会場 京都市勤業館(みやこめっせ)3階・第3展示場  
 京都市左京区岡崎成勝寺町9-1 TEL075-762-2630  
 (道順) JR京都駅から5番系統バスにて「京都會館・美術館前」または206番系統バスにて「東山二条」下車。  
 京都市営地下鉄東西線にて「東山駅」下車、徒歩10分。タクシーの場合は、JR京都駅から約15分。

競技内容 (1) 競技種目 近的競技  
 (2) 競技種類 個人競技  
 (3) 競技種別 演武 = 範士・教士・錬士・有段者の4部  
 競技 = 教士・錬士・有段者の3部

競技規定 財団法人全日本弓道連盟「弓道競技規則」および実施要項による。

月 日	射 場	種 別	日 程(予定)	
5月2日(日)	第1射場	錬士の部	8:00	開 館
	第2射場		9:30	開会式・矢渡
	第3射場	範士の部	10:30	範士の部 演武
	第4射場	錬士の部		錬士の部 演武・決勝
	第5射場			競技終了後
5月3日(月)	第1射場	教士の部	8:00	開 館
	第2射場		9:00	教士の部 演武・決勝
	第3射場	有段者の部		有段者の部 演武・決勝
	第4射場		競技終了後	表彰式・閉会式
	第5射場			

演武および (1) 演武は、各部とも一手1回とし、各射場5人立で行う。  
 競技方法 (2) 演武および競技は、「競技における行射の要領」で行う。  
 (3) 範士の部は、演武者の中から優秀者を選出する。  
 (4) 競技出場者は、各部とも演武皆中者から選出する。  
 (5) 競技は、36cm霰的を使用し射詰競射にて行う。3射目からは24cm星的を使用する。

表 彰 (1) 範士の部は、優秀者にメダルならびに賞状を授与する。  
 (2) 教士・錬士・有段者の各部は、優勝～5位までにメダルならびに賞状を授与する。

参加資格 (1) 本連盟に所属する会員。本大会は、大会役員ならびに競技役員も参加できる。  
 (2) 各種別の資格は、次のとおり。  
 範士・教士・錬士の部 …… 本連盟の称号受有者。  
 有段者の部 …… 本連盟の四段以上の受有者。(称号者は除く)

参加料 1名：3,000円

参加申込 (1) 申込方法： 所定申込書に参加料を添えて、所属地連へ申請すること。  
 地連は、申請者の資格等確認の上、締切日までに送付のこと。  
 (2) 申 込 先： 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-40-11 横田ビル5階  
 財団法人全日本弓道連盟分室「第61回全日本弓道大会係」宛  
 TEL：03-6273-2474 FAX：03-6273-2475  
 (3) 締 切 日： 平成22年4月2日(金)厳守。 県連締切 3月23日(火)

注意事項 (1) 申込みの申請には、所属地連の締切日に十分留意すること。  
 (2) 申込書は、所定の用紙(月刊『弓道』平成22年1月号折込)を用い、必要事項を楷書で明確に記入し、会員IDを必ず記入のこと。  
 (3) 地連会長の認許印および参加料の添付がない申込書は、受理しない。  
 (4) 演武および競技の服装は、弓道衣(白筒袖・袴・白足袋)または和服とし、ゼッケン(受付時配布)を付けること。  
 (5) 参加者は、必ず本連盟の「会員章」または「称号受有者章」を付けて会場に入場すること。  
 (6) 演武出場者は、開始時刻までに受付を済ませること。  
 (7) 主催者は、傷害補償責任等は一切負わない。参加者は、健康保険証を持参のこと。  
 (8) 自家用車の場合は、会場または近隣の有料駐車場を利用のこと。

そ の 他 大会申込書の提出により、以後の関係資料について下記取り扱いの旨、承諾を得たものとする。  
 ただし、下記(2)の本連盟機関誌・ホームページへの掲載に関しては、本人より不同意の申し出があった場合は、公開を停止する。  
 (1) 大会プログラムならびに事務連絡文書への記載(氏名、所属地連、称号、段位)  
 (2) 大会結果報告として、関係団体宛文書及び本連盟機関誌・ホームページへの掲載(氏名、所属地連、称号、段位、写真)  
 (3) 報道機関、写真業者等の写真撮影とその掲載等については、主催者は関知しない。関係各法例を遵守する義務は、写真撮影者にあることを主張する。